

岩手県職労

号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

No.2321

2015年

3月11日

東日本大震災から4年。1日も早い復興にしっかり取り組める職場環境を求めよう。

2015春闘③

3.10 人事課総括課長交渉

えっ！ 来年度の の欠員 140人？

人員確保は？ 業務削減は？ 職員のふん張りにあまえるな！

県職労は3月10日、「賃金・労働条件等の改善にかかわる要求書」を熊谷人事課総括課長に提出し、その後、要求書に係る交渉を行った。

賃金・手当の改善については、「人勧事項」としながらも、職員の負担軽減について検討し、人事委員会と協議していくことを確認した。

人員確保について、復興業務の増加や国体の対応など、業務量が増加している状況を踏まえ、来年度の人員確保状況を確認したところ、退職者数194人に対し、採用者数143人、他県等応援職員の応諾者数未到達分と併せ、欠員は約140人となり、昨年当初比で70人も欠員増となることが明らかになった。

交渉では日増しに厳しくなる職場実態を訴え、業務量が人員に見合っていない実態を指摘し、早期に人員を確保するよう強く求めた。

交渉の詳細については次のとおり。

【賃金・手当に係る課題】

- 県職労：岩手県の初任給が他県に比べ下位水準であるほか、通勤手当について、満額支給限度額45,000円は全国最下位水準であり職員負担が大きい。改善を求める。
- 人事課：初任給、通勤手当とも人事委員会の判断が基本となるが、負担軽減については、課題意識を持って取り組んできており、人事委員会とも協議したい。
- 県職労：超勤手当について、職場で足りていないとの声が多い。2月補正での措置状況は。
- 人事課：超勤予算は各部局から聞き取りにより、最終見込み額として5百万円の減額となっている。12月補正で震災時と同等の予算は確保してきた。

(裏面へ続く)



○県職労：職場実態とのギャップが大きい。職場できちんと払われていないことが問題。人事課の実態把握が不十分。各部署の状況を正確に確認するよう求める。

【健康診断の服務】

○県職労：特殊業務健康診断は薬品や化学物質を扱う職場では義務とされるが、受診は特定の病院に限られ、公所によっては遠方への移動を伴う。職務での対応とするよう求めていたが、検討結果はどうか。



○人事課：他県の状況をみると、組合からの指摘のとおり職務命令での実施が多い。状況を鑑み、特殊業務健康診断の受診については、職務とし、出張命令により受診するよう通知する。

【人員確保について】

○県職労：来年度は復興業務、国体対応など、業務が増え、定数も増えることになるが、新採用の状況を踏まえ、欠員なく配置できるか。

○人事課：今年度当初の欠員は70人程度であった。来年度に向け新採用者を増やし143人を確保し、他県応援職員や任期付職員でも確保する見込みだったが、定年前退職者もあり必要な人員を確保できなかった。来年度は140人程度の欠員が見込まれている。

○県職労：予想以上に大きな数字である。職場の影響ははかり知れない。欠員解消に向けてはどのように考えているか。

○人事課：来年度早々に前倒し採用を前提とした採用試験を行い、人員確保に努めたい。当面の対応として臨時職員を年度当初から増員して配置できるよう準備する。

○県職労：臨時対応では解消にならない。今でも人員不足との声が多く、業務量に人員が見合っていない。人員が足りなければ業務も削減するべき。これ以上、職員のふん張りに甘えな。早期の人員確保はもちろん、抜本的な対策を強く求める。



【人事異動に伴う着任期間について】

○県職労：十分な着任期間を保障すると共に、早期着任を強要しないよう各所属へ徹底して欲しい。また、沿岸地域について住宅事情を考慮し、柔軟な対応を求める。

○人事課：服務規程で着任期間は原則1週間としている。着任については職員の状況など、職場と十分話し合っ決めていただきたい。

●緊急要請● 人員・超勤課題について職場の緊急点検を実施しよう！

- ・来年度の欠員状況を早期に確認し、欠員が発生している職場については、必要人員の要求と併せ、業務の軽減となるよう、業務の見直しを求めよう。
- ・超過勤務が不払いとなっている実態を点検し、実態を確認しよう。予算不足の公所については、主管課への予算要求と状況報告をしっかりと取り組もう。